

国別 WID 情報整備調査

(パレスチナ)

ヨルダン川西岸地域及びガザ地区

平成 11 年 12 月
国際協力事業団
企 画 部

国別WID情報整備調査
(パレスチナ)
目次

略語表	頁
1. 基礎指標	
1-1 経済社会関連指標	1
1-2 保健医療関連指標	2
1-3 教育関連指標	2
2. WID／ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
2-1 パレスチナの女性の概況	3
2-2 WID/ジェンダーに関する政府の取り組み	6
2-3 国家活動計画	7
3. 主要セクターにおける WID／ジェンダー	
3-1 教育分野	8
3-2 保健医療分野	11
3-3 農林水産業分野	16
3-4 経済活動分野	19
4. 国際機関・その他の機関の WID/ジェンダー関連援助実績	
5. WID/ ジェンダー情報リソース	
5-1 関連機関、人材、NGO リスト	23
5-2 報告書、資料リスト	26
6. 参考文献	
7. 用語・指標説明	
	29

略語表

AEIC	Adult Education and Illiteracy Certificate
AIDOS	Italian Association for Women in Development
AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome
ANERA	American Near East Refugees Aid
ARI	Acute Respiratory Infection
CFTA	Culture and Free Thought Association
EC	European Commission
FAFO	FAFO Institute of Applied Social Science
FP	Family Planning
GDP	Gross Domestic Product
GNP	Gross National Product
GSCE	General Secondary Certificate Examination
GUPW	General Union of Palestinian Women
HIV	Human Immunodeficiency Virus
IAED	Illiteracy and Adult Education Department
IDMOA	Ministry of Agriculture Infrastructure Development Program
IMR	Infant Mortality Rate
IUD	Intrauterine Device
JICA	Japan International Cooperation Agency
MCH	Maternal Child Health
MMR	Maternal Mortality Rate
MOACBP	Ministry of Agriculture Capacity Building Program
MOA	Ministry of Agriculture
MOE	Ministry of Education
MOH	Ministry of Health
MOI	Ministry of Industry
MOL	Ministry of Labor
MO PIC	Ministry of Planning and International Cooperation
MOSA	Ministry of Social Affairs
MSR	Mortality Sex Ratio
NGO	Non Governmental Organization

NIS	New Israeli Shekel
ORT	Oral Dehydration Therapy
PARC	Union of Palestinian Agricultural Relief Committees
PCBS	Palestinian Central Bureau of Statistics
PDP	Palestinian Development Plan
PHC	Primary Health Care
PHCL	Palestinian Higher Council of Literacy
PLC	Palestinian Legislative Council
PLO	Palestinian Liberation Organization
PA	Palestinian Authority
RCR	Regional Committees for Rehabilitation
RH	Reproductive Health
SCF	Save The Children Foundation
STD	Sexually Transmitted Disease
TFR	Total Fertility Rate
UNESCO	United Nations Educational Scientific and Cultural Organization
UNFPA	United Nations Population Fund
UNICEF	United Nations Children Fund
UNRWA	United Nations Relief and Works Agency for Palestinian Refugees in the Near East
UNPB	United Nation Population Bulletin
UPMRC	Union of Palestinian Medical Relief Committees
UPWC	Union of Palestinian Women's Committees
USAID	United States Agency for International Development
UWAC	Union of Agricultural Work Committees
WB	World Bank
WHDD	Women's Health and Development Directorate
WHFPP	Women Health and Family Planning Program
WHO	World Health Organization
WID	Women In Development

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会指標					出典
経済指標	1人当たりGNP	実質GDP成長率	インフレ率*	ジニ係数*	
	US\$ 1,870('96)	3.0%('98)	9.7%('98)	NA	3)
政府公共支出 各セクター内訳	保健	教育	社会保障福祉	防衛	その他
	NA	NA	NA	NA	NA
人口('98)	総人口 (百万)	居住地帯別人口(%)		人口増加率('98)	
総人口	2.9	都市54/キャンプ16/農村30		6.4%	2)
女性人口	1.4				
産業比率/対GDP比 ('99上半期)	農業	工産業	建築	サービス業	
	14%	15%	22%	50%	
労働人口比率	農業	工業	サービス	援助/GNP	
	総労働人口	NA	NA	NA	
労働関連指標	女性比率	NA	NA	NA	
	総労働人口	失業率('96))		女性所得/全所得*	
全体(百万)	NA	21.7%		NA	1)
女性	NA	20.5%			
意思決定参加率	女性/全体			女性/全体	
パレスチナ民族評議会議員	8%		管理職	NA	
大臣	4%		専門技術職	NA	
パレスチナ立法評議会(PLC)議員	6%				
女性関連法律	制定年度	内容			
NA	NA	NA			
女性に関する国際条約批准・署名の有無			批准	批准年度	
NA			NA	NA	
WID関連政策			制定年度		
NA			NA		
WID関連国家組織	ナショナル・マシーナリー名	パレスチナ女性の総合組合 (GUPW)			

出典

- 1) Palestinian Central Bureau of Statistics, 1998, Women and Men in Palestine: Trends and Statistics, Ramallah.
 - 2) UNSCO Report on Economic and Social Conditions in the West Bank and Gaza Strip, 1999. Office of the special coordinator in the occupied territories, Gaza
 - 3) World Bank
 - 4) MOH
 - 5) UNDP
 - 6) PLC
- 注) *については「用語・指標説明」(p.28)を参照

1-2 保健医療関連指標

保健医療関連指標					出典
平均余命	全体('96) 男性 70歳 女性 74歳			人口増加率 NA	1)
保健医療普及	人口/医師一人	1,185('97)	人口/看護婦(士)・助産婦一人	689('97)	4)
保健医療にかかる政府支出					
一歳未満乳児死亡率(出生千対)*		低体重児率*	予防接種実施率		
全体	24.2('97)	NA	BCG	NA	4)
女児	NA		DPT	NA	
五歳未満幼児死亡率(出生千対)*			経口ポリオ	NA	
全体	27.3 ('96)		麻疹	NA	1)
出産間隔・家族計画	避妊具普及率	45.2%('96)	合計特殊出生率*	6.1('97)	1)
出産介助率*	93.3% ('98)		初婚年齢 ('97)	男性 23歳 女性 18歳	1)
妊娠婦貧血率	NA				
妊娠婦死亡率*	75/10万人の出生 ('97)				1)
栄養状況		経口補水療法使用率*	NA		
ミネラル欠乏症	ヨウ素添加塩を使用している世帯	NA	栄養失調	NA	
地域医療					
安全な水普及率	NA	衛生施設普及率	NA		
HIV/AIDS	HIV感染者	AIDS患者数			
統計	NA	NA			

1-3 教育関連指標

教育関連指標					出典
教育制度	初等教育 10年				
公共支出に占める教育支出					
GNP比	NA				
成人識字率('97)	男性 91.3 % 女性77.9%				1)
人種別	NA				
初等教育('94)	総就学率*	中退率			1)
男子	93%	2.00%			
女子	99%	1%			
<教育全体の問題点>					
中等教育(1997年)	総就学率*	修了率	高等教育分野別女性比率		1)
男子	42%	NA	教育	NA	
女子	40%	NA	人文	NA	
<全体の問題点>			法律社会科学	NA	
高等教育	総就学率*		自然科学および工学	NA	
全体	NA		医学	NA	
女子比率	NA				

出典

1) Palestinian Central Bureau of Statistics, 1998, Women and Men in Palestine: Trends and Statistics, Ramallah.

2) UNSCO Report on Economic and Social Conditions in the West Bank and Gaza Strip, 1999. Office of the special coordinator in the occupied territories, Gaza Strip.

3) World Bank

4) MOH

5) UNDP

6) PLC

注) *については用語・指標説明(p.28)を参照

2. WID/ ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

2-1 パレスチナの女性の概況

パレスチナの女性の概況

ジョルダン川西岸地域とガザ地区の女性と開発の状況について、現在の課題として以下の 10 項目を挙げることができる。1)農業用地及び水資源利用の制約、2)政治的逮捕による女性の負担の増大、3)非識字、4)技術・職業分野への進出の度合い、5)賃金格差、6)政治参加率の低さ、7)所有と相続に関する法的権利の制限、8)女性の開発への参加の理想と現実とのギャップ、9)託児サービスの不足、10)高出産率

パレスチナ社会は、ごく最近まで独立した政治・社会的単位ではなかった。1967 年まで、西岸地域及びガザ地区はそれぞれジョルダンとエジプトの行政支配下にあった。パレスチナ解放機構 (PLO) とイスラエル政府とが「原則宣言(the Declaration of Principles、DOP)」を締結したことによって、ジョルダン川西岸地域とガザ地区にわたる「パレスチナ暫定自治政府(Palestinian Authority、PA)」が誕生した。

両地区の人口学・地理学・地勢学的な特徴は、それぞれ以下の通りである。

面積は、西岸地域 5,651km²に対し、ガザ地区 365km²であり、人口密度は、前者が 1 km²あたり 284 人であり、後者が 2,415 人である。全人口中の難民人口の割合は、ガザ地区で 63%、西岸地域で 18% である。西岸地域では 62%が農村部だが、ガザ地区では 20%に過ぎない。西岸地域の人口はおよそ 180 万人で、11 の都市、22 の難民キャンプ、430 の村落から構成される。他方、ガザ地区には 100 万人が、5 都市、8 つの難民キャンプと 9 の村落に居住する。1997 年に「パレスチナ中央統計局 (PCBS)」が実施した国勢調査によれば、全人口中の女性は、西岸地域とガザ地区で合わせて 49.2%である。うち 15 歳以下は 45.9%であり、15-49 歳は 43.1%、50 歳以上は 10%である。

西岸地域とガザ地区的経済は、基本的にサービス業が中心である。1999 年上半期、対 GDP 比の構成は、農業 12%、工業 15%、建築業 22%、そして 50%がサービス業であった。経済の特徴として、イスラエルに依存していることが指摘できる。平常の場合(すなわち、PA 監督下の地区で封鎖が行われていない時)、同地区の労働者中 3 分の 1 はイスラエルで就労しており、貿易の 90%はイスラエルを相手としている。

占領下という特殊な政治的経済的状況のため、当該地区の女性の開発を阻む要素がいくつかある。

農業用地及び水資源利用の制約：土地の没収と広大な農業用地の封鎖のため、大部分の女性が農業活動に従事することができない。西岸地域では、農作業は女性の主な収入源である。この措置は世帯全体に影響を与えていている。しかし、これら低所得を余儀なくされている世帯の中で、とりわけ女性に負担を強いている。

政治的逮捕による女性の負担の増大：占領下であることから、社会・経済的事態はより悪化している。夫や息子が投獄されたり出稼ぎに出なくてはならないので、残された家族や母親たちにはより多くの重荷がかかる。占領の結果、就労機会が少なく、国家経済が脆弱であり、イスラエルに依存しなければならない等の経済的な制約が生じている。これらの事情は、家族を弱体化させ、収入を減らし、法的問題や刑務所訪問のために時間や労力を要する。これに加えて、精神的な負担が、効率的で質の良い生産活動を行うことを阻んでいる。

非識字：15 歳以上の女性の識字率は、徐々にかつ継続的に上昇が見られるものの、非識字率は、男性が 8.7%であるのに対して女性 22.1%と依然として高い。教育基本法による教育の義務化にもかかわらずこの事態が生じる原因是、若年結婚や厳しい経済事情等を理由とした女生徒の高い中退率にあると考えられる。この法律は具体的な措置が、実施もモニタリングもされていない。中退した女生徒のほとんどは若くして結婚している。このため発育不十分なまま母親となり、中絶や未熟児出産等の結果

を生んでいる。学校内と学校外の要因が中退率を決定づけている。学校内要因とは、教育サイクル、学級レベル、クラスの規模、監督当局、設備そして「隠れたカリキュラム」である。「隠れたカリキュラム」とは、社会に通底しているジェンダー観を、学校教育内で無意識に反映し、伝達すること、として定義づけることができる。当該地区における「隠れたカリキュラム」は、女性の教育や労働への参加を制限し、出産や子育てといった女性の役割に向かわせる。まさに以上述べたようなことを、ジェンダーと女性の開発の観点から配慮する必要がある。

技術・職業分野への進出の度合い：科学、工学、技術分野は大学教育において、女性がそれほど就学していない科目である。工学部卒業生のうち、女性が占めるのは 6% に過ぎず、法学部では 15% である。これに対して、家政学科の卒業生は全員が女性である。西岸地域とガザ地区の大学教員である、博士号・修士号を取得者 1,408 名のうち、女性は 10% であり、主に社会科学や人文学が専攻である。しかし、男性教員の多くは工学、農業、技術科学を専攻している。

女性が高度な専門職に就くことにより、高収入や意思決定時の発言等積極的な参加が期待できるので、これは重要な課題である。

賃金格差：同業種の賃金に男女間で格差があり、明らかに男性の方が高賃金を得ている。平均日給を男女別に比較すると、西岸地域では女性は平均して男性の 66.2% しか得ていない。ガザ地区では格差はこれより少なく、女性は平均して男性の 81.3% の収入を得ている。これは一つにはガザ地区では西岸地域よりも、全体的に賃金が低いためと考えられる。

政治参加率の低さ：女性は、公的分野へ参加することが少なく、立法評議会の女性議員は 6%、民族評議会議員 8%、閣議 4%、労働組合員 8% といずれも参加率は低い。地方自治体に勤務する女性はごくわずかである。地方自治体で、外国からの支援団体が主催するプロジェクトで働く女性職員は、主に支援団体によって雇用を促進されている。

所有と相続に関する法的権利の制限：いずれの地区でも、資産の所有や相続に関しては、制度上、権利上ともに男女平等であるとされている。しかし、実際には、社会経済的制約のために、女性が得る権限は限られたものとなっている。このため女性は、依存的にならざるを得ず、政策決定や意思決定の場で公的にも私的にも大きな影響力を及ぼすことができない。女性の所有や相続を制限する法律や規制は存在しない。

女性の開発への参加の理想と現実とのギャップ：どちらの地区でも、意思決定機関では男性が支配的である。政府組織や非政府組織に属する男性指導者たちの多くは、女性の開発への参加への重要性に必ず言及する。しかし、実現の段になると、女性は立案、実施そして開発の結果の恩恵を受ける時にも男性から除外されている。国家レベルでの女性の参加度合いを見ると、「パレスチナ立法評議会（PLC）」へは 6%、パレスチナ民族議会議員 8%、大臣 4%、労働組合員では 8% を占めている。

託児サービスの不足：政府機構、NGOs ともに託児サービスは提供していないか、していても不十分である。このようなサービスの不足は、女性社会に寄せられた再生産的な役割期待をより堅固なものとし、働く女性に負担を与えていた。このため、開発の過程での女性の積極的で効果的・生産的な参加が得られにくい。

高い出産率：パレスチナ（東エルサレムを除く）における合計特殊出産率(TFR)は、6.24 である。こ

こでも両地区間で差があり、西岸地域では 5.61 であるのに対し、ガザ地区では 7.44 に上り、当該地区は世界でも出産率の高い地区だといえる。

両地区の人口構成は、古典的な型の分布を示している。文化的に、大家族を肯定的に評価する慣習を持つためである。リスクが高い現実があるために、社会保障や将来の保険として、また若い世代を多く生み出すために出産が歓迎されていることも考えられる。加えて、占領に対する民族的な反抗精神の現われとして人口を増やすことを歓迎する雰囲気が共有されている。

2-2 W ID/ ジェンダーに関する政府の取り組み

W ID/ ジェンダーに関する政府の取り組み

PAは雇用における男女平等を掲げ、農村部では職業訓練プログラムや女性の経済活動のための財政支援などを重視している。

パレスチナにおいて女性は、家庭での労働人口の25%を構成するのに対し、全労働人口中では11%を占めるに過ぎない。両地区における女性たちは社会・政治的な逆境にもかかわらず、自治独立を求める闘争に大きく貢献してきた。PAは、パレスチナ女性総合連盟（GUPW）のほか、女性の問題に関する機関や組合を通して、女性を支援し続けている。また、以下のような点が、現在女性たちが直面している問題だとされる。

- ・ 経済プロセスに女性が参加しにくい。
- ・ 現行の慣習や価値観が、女性が意思決定を行ったり、開発プロセスにおいて積極的に働くことを阻んでいる。
- ・ 女性を対象とした保健衛生や教育のサービスが欠如している。特に高等教育やリプロダクティブ・ヘルスに関するサービスが不十分である。

近年、イスラエル政府による占領のため、両地区は経済的に不安定な状態にある。PLOとイスラエル政府間で協定が結ばれたものの、占領中の措置が経済に深刻な影響を与えていた。条約や協定に明記されてはいたものの、イスラエル政府の政策では経済活動や投資のためには何らの保護や奨励が与えられなかった。逆に両地区に対する封鎖政策をとったため、高い失業率を招いている。

両地区において最も不利益を被っているのは、最貧困層であり、概して女性は貧困と失業という点で二重に弱い立場にある。また、移民労働が多い西岸地域の特徴として明記しておくべき点は、女性が世帯主である家庭の増加である。PAは、貧困に由来するすべての問題に積極的に取り組む姿勢を示し、平等社会と社会正義の実現のための取り組みを評価し、開発のプロセスのなかで女性たちが十全に活動し、恩恵を受けることができるよう、強調している。

開発セクターにおいては、当局は難民キャンプや農村部におけるパレスチナ女性の貧困問題に焦点をあててている。彼女らの問題と直接的な原因究明の重要性を認めている。開発セクターに彼女らを巻き込み、独立した収入源を得ることができるよう援助することも重要である。また、すべての開発プログラムの立案、実施の基本理念が、差別的でないものであることも重要である。

PAが掲げる政策や具体的な施策は、全省庁や国内NGO、国際NGOの協調と同様、コミュニティとの協力関係が肝要であり、両地区的女性の現状改善のために大変重要なものである。

2-3 国家活動計画

国家活動計画

PA や国内 NGO の女性代表ら 14 名の参加を得て、計画・国際協力庁(MOPIC)を母体とし、1996 年に委員会が開催された。

1996 年北京で開催された委員会において、パレスチナ女性のニーズに応えるため、国家活動計画が企画された。同計画の全体的な目的は以下の通りである。

- 1) パレスチナの人々の国民的権利の実現、即ちエルサレムを首都としたパレスチナ国家の形成過程で女性の参加を奨励する。
- 2) 採択された政策・法・憲法・決議の見直しを行い、男女間の公正かつ平等な機会を提供する。
- 3) パレスチナ女性のニーズ及び現在の障害を検討するためのデータ・情報ベースを提供する。
- 4) 経済活動に従事する女性を対象として、支援及び訓練を実施する。
- 5) 生徒たちが将来平等で民主的な生活を過ごすことができるよう、社会・経済原則を導入した教育カリキュラムの開発と統合化を実施する。
- 6) 2000 年までに基礎教育の義務化及びすべての農村部での基礎教育の普及を実現する。
- 7) 合法的結婚可能年齢を 18 歳に引き上げる。
- 8) パレスチナの子どもたちを暴力、差別や不当な扱いから保護し、彼らのベーシックニーズに対応する。特に女児の生活と教育環境には特別の配慮がなされるべきである。
- 9) 女性の貧困緩和を目的とした開発政策を採用する。
- 10) 意思決定レベルにおける女性の参加率を向上させる。
- 11) 女性の NGOs のための母体として GPUW の機能役割を拡大させる。同団体をパレスチナ内外の女性を代表し、農村部・都市・キャンプ及びベドウィンコミュニティの女性のニーズに応えるものに発展させる。
- 12) 女性の状況改善を確かなものとし、省庁間の協力関係を円滑なものとするためにも、政府の諸機能を強化する。

3. 主要セクターにおける WID/ ジェンダー

3-1 教育分野

教育分野の概況

・不安定な政治・社会的状況にもかかわらず、識字率や就学率から見る限り、両地区的教育機会は確実に改善されている。パレスチナ人は、教育を受けることに積極的であり、教育を社会経済的な適応性を得るために主要な手段として認識し始めている。

【政策】

教育庁 (MOE)の教育政策の目標は以下の通りである。

- 1) 女性が基礎教育を継続できない原因や障害を究明する。
- 2) すべての教育レベルにおいて女子学生、教員に対し男子と平等な教育や養成機会を提供する。
- 3) 男女共学教育を阻む要因を取り除く。
- 4) 非識字率をゼロに近づける。
- 5) 教育カリキュラムを、平等・民主主義・人権に対して意識が高いものとし、公的サービス・職業・技術・環境問題などに関する啓蒙を行う。
- 6) 女子生徒の中退を阻止する。
- 7) 新分野の職業・技術・科学技術の訓練の機会を女子に提供する。
- 8) 教育セクターで意思決定の場において、女性の参加機会を増やす。
- 9) 両地区的全地域、特に郊外地区やコミュニティを重点に、基礎義務教育の普及を徹底させる。

【具体的措置】

- 10) 教育改革の実施とモニタリングのための財源や資源を男女平等に提供する。
- 11) 基礎義務教育の実施を強化し、モニタリングするための機構づくりを行う。
- 12) パレスチナ高等識字委員会 (PHCL) が、パレスチナの重要な労働力でもある 15-45 歳の女性たちの識字問題を重視するよう促す。
- 13) ジェンダー配慮を採用した政策・戦略・技術を取り入れた新しい教材やカリキュラムを開発する。
- 14) 文化的プログラムを策定し、家庭だけでなく国家による平等な子どもの教育を重視する。
- 15) パレスチナ人の各省庁及び各地域のボランティア団体との共催で、郊外の女性を対象としたインフォーマル教育サービスを提供する。
- 16) 基礎教育に関する女性の権利を保護するため、基礎教育モニタリング・センターを設立する。
- 17) 各種特別職業訓練プログラム(例:観光、科学、技術に関するプログラムや、社会・法・衛生・農業に関するカウンセリングなど)を実施し、かつ女性が利用できるよう奨励する。

1998/99 現在、77,173 名の児童が就学前教育に参加しており、うち 48%は女子であった。全初等教育(第 1 学年_第 10 学年)の就学者数 746,945 名のうち、女生徒は 49.3%である。パレスチナの高い貧困率(40%)は、女子の就学を阻む要因となっている。女子はいずれ結婚してしまうので、通常は男子に優先的に教育を受けさせる傾向が強い。両親は男子に教育を授けることを、将来的な社会保障と見なす。初等教育における女生徒の中退率は、1.5%(1997/98)であるが、第 6 学年から増加し、第 10 学年では 6.4%に上る。おそらく、この年代の女生徒の早婚に由来すると思われる。中等教育(第 11 学年_第 12 学年)における全生徒数は 65,808 名で、うち 50%は女子であるが、中退率は 7.5%である。男子は 4.1%に過ぎないので、中等教育中退率においても、ジェンダー格差をみることができる。早婚と厳しい貧困が主な原因である。UNRWA は学校教育サービスを提供しており、210,759 の生徒中 50.5%が女子生徒である。PCBS の調査によると、1998/99 年現在、民間セクターによる教育機関への就学者数は 129,732

名であり、うち約 45.4%が女生徒である。中等学校教育のうち、職業訓練校に属する生徒は 3.3%を超えないが、1.4%は女子である。ガザ地区の職業訓練教育は極めて小規模なもので就学者数は 174 (1998/99 年、うち女子 74 名)であり、他方西岸地域での同セクターの就学者数は 1974 名(同年、うち女子 395 名)である。職業訓練学校での女子の中退率は 20.1%である。作業場の設備や託児サービスが不十分であること、社会的な抵抗もあり、職業訓練は、両地区でより男性向きと受け止められている。

4 年制である 8 の総合大学と 3 つの単科大学へは合計 46,176 名が就学し、そのうち 42%が女性である。ガザ地区では、女性の就学率は西岸地域より 6.2%低い。ガザ・西岸全体で 17 のコミュニティ・カレッジが存在し、4,599 名の学生 (うち女性 51%) を受け入れている。

コミュニティ・カレッジでは、女子の大部分は、理論分野、社会事業や医療関係を専攻している。これに対し、工学系 (5.7%) への女子の就学は少ない。コンピューター科学への女性の参加率は非常に高く、全体のうち 44%が女性である。同様に教育、人文科学、医療科学や衛生関連の学科では女性が半数以上を占めている。しかし、建築や都市計画では 6.5%、農業及び法律合わせて 15%、経営、工学、貿易、工芸や産業プログラムでの女性の割合はおよそ 25%と少数派である。

【宗教・文化的側面】

現在では、宗教的な要因が識字率に影響を与えることはほとんどない。キリスト教人口の方がやや識字率は高いものの、キリスト教徒とイスラム教徒間のジェンダー格差 (女性 50%以下) は、主に 45 歳以上のイスラム教徒女性の存在によるものである。

イスラエル政府の支配の下の社会経済的構造によって、両地区における性別分業 (特に女性が出産し、子育てをするというリプロダクティブ・ヘルスの役割) は強化される傾向にある。パレスチナ経済は主としてイスラエルや湾岸諸国での男性の労働に依存している。教育制度におけるジェンダー差は明らかであり、特に就学に関する両親の決定時にも顕著である。

家庭からの要求や就学に対する社会の態度など、経済や学校に関すること以外の要因もまた、これらのジェンダー差に影響を及ぼしていると考えられる。

【識字教育】

ここ数十年の間、識字率は上昇している。パレスチナの識字率のジェンダー格差は 84%である。男性では、西岸地域の方がガザ地区よりも若干識字率が高いが、女性では、ガザ地区の方が高い。この原因として、西岸地域では世帯のほとんどが郊外村落にあるため、学校が少ないと両親が娘を通学させたがらないために、女子の就学率が低いことが考えられる。居住区域別に識字率の傾向をみると、都市では最も高く、続いて難民キャンプ、村落と続く。年齢層別の識字率のジェンダー格差は、都市では狭く、村落部で拡がっている。

高い識字率を誇る地域では、社会保障システムとして教育を評価するという社会の姿勢や全地域での義務教育の地方委任、UNRWA の学校システムが効果的に介入を行っていることを見ることができる。政治・経済的な支配下にあるため、多くのことについて個々人の決定が及ばない。学校教育は、パレスチナ人たちが、自らの生活に影響を与える社会・経済的可動的な要因であり、なおかつ彼らの主導権を主張できる数少ない分野である。つまり、教育は彼ら社会にとって、避難所であり、資源であり、特権ではなくごく初步的で基礎的な権利として権利追求の過程となっている。

【識字教育に関する政府の戦略】

教育庁 (MOE) が両地域での教育を監督する前は、非識字と成人教育などの政府当局にも注目されることがなかった。ローカル組織や国際機関がこの分野を担当することになっており、特に BirZeit 大学にある「非識字及び成人教育事務所」と、ガザ地区にある「赤新月社」が中心的な活動を行っている。この分野に関する統計は限られており、またデータも正確ではない。

教育庁では、この分野に大きな関心を寄せており、府内には、識字と成人教育に関する部を独立して設置し、予算を配分している。この部の目的は以下の通りである。

18) 両地区における非識字の問題を研究・分析する。

- 19) 非識字及び成人教育プログラムのために適切なサービスを提供する。
- 20) 学生がプログラムを完了した後、進捗度や達成度の追調査及びモニタリングをする。
- 21) 学生が、経済・社会的によりよい生活状態となるよう支援する。

識字教育センターは、両地区で 32 カ所開設されており、17 校では男子生徒、15 校では女子生徒にサービスを提供している。この識字プログラムは二つのレベルから成る。

- 22) 第 1 レベル：10 カ月コースで、基礎教育の第 3 学年に相当する。
- 23) 第 2 レベル：10 カ月コースで、基礎教育の第 6 学年に相当する。

上記二つのレベルを修了すると、修了者は、「成人教育および識字修了証（AEIC）」を授与され、この修了証によって GSCE に就学することができる。1999 年 8 月現在、第 1 レベルを修了したのは 620 名である。

【女性教員の養成と雇用】

教育レベルが高くなるほど、女性教員数は減少傾向にある。就学前教育では、2,377 名の教員のうち、5 名を除いてすべて女性である(1996/97 年)。しかし、初等教育では女性教員は半数、中等及び高等教育へと高くなるに従い、女性の占める割合は低下する。

中等教育では 28%が女性である。さらに、公立の中等学校は男女別学であり、男性教員は女子生徒を教えることができるが、女性教員は男子生徒を教えることができない。この背後に女性に対する蔑視的な慣習があるとは断定できないが、少なくとも、男性教員の方がより権威的に男子生徒を扱いやすいということと、女性教員が中等教育に耐えるだけの養成機会を十分に与えられていないことが考えられる。1995 年から 1998 年までの間、教育庁によって合計 1,241 に及ぶ行政措置と教員の質向上のための養成コースが実施された。コースに費やされたのは、合計 9,520 日、37,052 時間であった。このうち、1,062 コースが西岸地域、157 コースがガザ地区で実施された。

3-2 保健医療分野

保健医療分野

-パレスチナのヘルスケアは、政府の医療保険システムの開発を伴いながら、官民(営利・非営利)およびUNRWA、NGOsによる共同提供によって実施されている。しかし実際には、多くの医師が、幾つかの診療所やNGOsをかけもちで勤務している。保健庁(MOH)は、プライマリ・ヘルスケアのほか二次、三次医療を担当している。UNRWAも貢献しており、登録されている 1,074,718 名の難民を対象にプライマリ・ヘルスケアを全額無料、第二次・三次医療サービスを一部無料で提供している。

-パレスチナ人を対象として、443 の公共ヘルスケア診療所(PHC クリニック)と 25 の病院がある。サービスの利用状況は好調である。

-45%が医療保険に入っていないが、3 歳児以下のプライマリ・二次的診療は無償である。また妊産婦も産前および出産後 6 週間までは無料で診療を受けることができる。医療保険は、公的セクター(37.5%)、UNRWA(13%)等によって提供されており、民間による保険業務は 3%と一般的ではない。前者 2 組織は、西岸地域よりはガザ地区で多くの人々を対象としている。PCBS によれば、医療保険の分野でジェンダー差はとくに認められない。

- 2) 乳ガンによる女性の死亡を調査し、2003 年までに死亡率を 25%までに引き下げる。
- 3) 生殖器官系のガンによる女性の死亡率を計測する。
- 4) 2000 年までに国立ガン登記所の一部として、女性のためのガンセンターを設置し、機能を整備する。
- 5) 2000 年までに女性の慢性疾患による死亡率を計測し、2003 年までに 20%引き下げる。
- 6) 2000 年までに、慢性疾患の初期治療と予防のプログラムを、コミュニティを基礎として実施する。
- 7) 2003 年までに、出産年齢に相当する女性たちの微栄養素及び鉄欠乏性貧血症の蔓延を 30%引き下げる。
- 8) 妊娠、出産、生殖器関係の疾病及び慢性疾患の罹病率を 30%引き下げる。
- 9) 2003 年までに、短い出産間隔を 70%から 40%に引き下げる。
- 10) 早期の出産前ケア及び出産後ケアをそれぞれ年率 10%、7%ずつ増資する。
- 11) 現在 11.5%の高リスク妊娠を 30%引き下げる。
- 12) 2000 年までに女性の健康及び出産に関する健康状態の改善を通して女性をエンパワーメントする特別プログラムに着手する。
- 13) 2002 年までに女性の健康に関する全国データベースを作成する。これには、基礎データ、プログラムの結果及び、政策・社会の反応の変化、など女性の健康に関する課題についてのデータを含む。
- 14) ジェンダー関連データについての解析システムをつくり、現在収集されている、女性のライフサイクルを通した死亡率・罹病率についてのデータを分析する。
- 15) 女性の健康開発および改善についての人的資源の構築を年率 5%増で実現させる。これには、専門家養成や物的資源の提供も含まれる。

【政策と予算】

- 16) 入手可能なヘルスサービスと情報について女性が利用度を高める。
- 17) ヘルスサービス機構のインフラ整備を農村部を優先的に構築する。
- 18) 人口過密地域での婦人・小児科医院を拡充させる。
- 19) 女性の健康に関する課題のためのプログラム（調査・情報分析も含む）についての、特別財源を増加させる。
- 20) 予防衛生についての啓蒙のレベルを向上させる。
- 21) 老年および障害を持つ女性の特別症例についての関心を高める。
- 22) パレスチナ人キャンプでのヘルスサービス（UNRWA 主催）の支援及び開発を行う。

組織構築の一環として、パレスチナにおける PA とすべての医療関係のサービス機関は、女性の健康と健康問題に対して特別の配慮を払っている。保健庁(MOH)は、「女性の健康と開発理事会(WHDD)」を設置した。

【リプロダクティブ・ヘルスに関するサービス提供の構造】

過去数年間に、リプロダクティブ・ヘルスに関しては、サービス提供分野や調査分野で、少なからぬ試みがなされてきた。上述したように、両地区では主に 4 つのセクター、すなわち保健庁 (MOH)、UNRWA、NGOs、そして民間サービスが保健衛生分野に従事している。

a.出産前ケア

政府機関：保健庁の最も重要な一部署として、1997 年 12 月より開始した「コミュニティ・ヘルス部」がある。同部は、家族計画、母体の健康、児童の健康、そしてコミュニティ医療という 4 課から成る。「母体健康」課は、ガザ地区に 6 つの中央診療所と、25 の簡易診療所を設置し、専門家や訓練を受けた看護婦、助産婦などが組織化されている。診療所ではツベルクリン反応接種や出産前検診、超音波診断と高リスクケア及び病院への紹介制を利用できる。1998 年の初診利用者は 10,302 名であり、再来者は 33,096 名であった。

UNRWA：過去 50 年以上にわたって、出産可能年齢にある女性を優先的にサービスの対象としてきた。現在 24 名の産婦人科医が指名を受け、母体の健康改善やサービスの普及、ヘルスワーカーの養成等に努めている。1998 年、UNRWA の母子保健診療所は、67,665 名の妊婦を対象としており、これは、難民人口中の妊婦の約 55.5% に相当した。104 名の医療担当官、296 名の上級看護婦や助産婦を養成する計画が開発中である。UNRWA は特に出産前にケアに重点をおいている。

出産前ケアのサービス提供は、確実に子どもの誕生に良い影響を及ぼしているが、これには女性たち自身の努力によるところも大きい。出産前ケアは高リスク妊娠を探知し、管理し、発見することを主な目的としている。また、女性たちに、栄養や鉄分摂取、授乳や出産間隔など、自分たち自身と子育てについてのカウンセリングを実施する必要もある。PCBS 健康調査によれば、現在妊娠中の女性の 19.7% が出産前検診を受けていない。これは年齢によるものではなく、教育を受けていない女性ほど、診察を受けるのを避ける傾向があり、自宅で出産する傾向がある。

妊娠第三期に入った女性の 38.8% がケアを受けておらず、彼女らそのまま一度もケアを受けることなく出産に至ることが多い。第二期の女性の 23.1% がケアを受けていない。また、全年齢集団において、77-81% の女性が産科医より診療を受けた。大部分の女性は、出産前ケアに関して専門家医のサービスを選んでいる。

PCBS による妊娠の実態調査についてのデータは、初の国家レベルのデータであり、妊娠や出産に関する疾病率の基礎となるものであった。さらにデータを解析し、妊娠関連の疾病分類と因数分析を行うことは重要である。

b.家族計画

政府機関：家族計画は、1994 年に PHC の一環として開始され、1997 年 12 月からは、コミュニティ・

ヘルス部の独立した 1 セクションとしてサービスが提供されることになった。ガザ地区にある家族計画センターは 13 の診療所と 1 の家族計画訓練センターから成り、ワークショップや集会、母体衛生に関する医師や看護婦の養成にも従事している。同センターへの訪問者は 1996 年(3,287 名)から 1998 年(6,154 名)にかけて急激な伸びをみせている。1998 年の新しい家族計画センターの利用内訳は、ピル 1,853 名、ピル試験 175 名、IUDs 装着 961 名、IUD 摘出 25 名、IUDs 試験、コンドーム 1,226 名、接種 215 名、そして診療 104 名であった。

UNRWA：同機関が提供する家族計画の避妊手法は、通常のピルから授乳期用ピルや IUDs、コンドーム、殺精子剤などさまざまである。1998 年に家族計画関係の養成を受けた医師(157 名)と看護婦(346 名)、助産婦がプログラムに従事している。同機関によるサービス普及は、家族計画サービスを実施している保健センター(西岸地域 34 カ所、ガザ地区 17 カ所)、IUD サービスを提供する保健センター(西岸地域 14 カ所、ガザ地区 17 カ所)である。また、新家族計画の受け入れ者は西岸地域で 3040 名、ガザ地区 6464 名であり、新旧含めた家族計画の受け入れ総数は西岸地域 9,709 名、ガザ地区 24,665 名である。

ヨーロッパ委員会(EC)：同団体は、リプロダクティブ・ヘルスに関して財政的な協力をやっている。1996 年の試験的プログラムが、支援の第一期であった。この期間に両地区にそれぞれ 13 と 11 の家族計画診療所が建設された。これらが成功したのを受けて、第二期には、EC と保健庁間で「女性の健康と国家家族計画に関するプログラム(WHFPP)」が策定された。WHFPP の設立趣旨は、現在ある機構や人的資源を有効に利用しつつ、WHFPP がいわば触媒や調整的な役割を果たすというものである。EC は同プロジェクトに 304,285.7 ドルを提供することに合意し、現在 26 カ所の家族計画診療所を支援している。家族計画サービスはそれを利用する女性患者には無償で提供される(ただし、PHC センターの保健庁の規定に照らして避妊サービスを利用して、一部負担をする女性は除く)。28,525 名の来訪者のうち、9,019 名が初診者である。さらに重要な試みとして、高リスク妊娠に関するプログラムがある。同プログラムは 1998 年に 3 カ所で開始され、現在は試験的実施を含め 6 カ所で行われている。1998 年 5 月より 1998 年 12 月 31 日までに出産前ケアを受けた妊婦は 6,869 名であった。うち 2.3% の女性が高リスク妊娠であることが判明し、3.7% が病院への紹介を受けた。

c.出産後ケア

国家保健医療計画のなかで、出産後ケアの重要性が述べられているものの、保健庁 5 カ年計画においても、コミュニティ・ヘルス部の報告書においても、この分野に関連した言及は見られない。

UNRWA は、ガザ地区において大規模な保健センターの中での分娩時ケアを実施している。また、高リスク妊娠の院内出産の補助金を給付している。1998 年には、登録された妊婦 67,556 名中計 62,687 名の出産が報告されている。ガザ地区の登録された妊婦のうち、約 99.5% が出産後 6 週間内の出産後ケアを受けた。

全女性中では 80.3%(また、西岸地域で 77%、ガザ地区 86%)が、出産後ケアを受けていない。医師からの診察を受けたのは、全体で 18.8%(西岸地域で 21.7%、ガザ地区で 13.2%)であり、0.9% が助産婦やダヤ (Daya) と呼ばれる伝統的助産婦によるものだった。このデータは、MCH の診療所での日常的なデータと合致する。女性は、分娩後障害を感じない限り、出産後ケアを受けにいくことはないとされる。

【乳幼児・児童死亡率】

統計によれば、過去 20 年間に、乳幼児及び児童の死亡率は確実に減少している。この傾向は西岸地域とガザ地区両方で顕著である。しかし、どちらかといえば減少の度合いは西岸地域の方がガザ地区よりも速やかである。1990 年_95 年の経済停滞の時期に実施された 5 カ年調査によれば、乳幼児死亡率(IMR)は西岸地域で 34 から 25 に下がったのに対し、ガザ地区では 34 から 32 への減少にとどまった。

乳幼児・児童死亡率は他の途上国の傾向と同じく、どの年齢層でも男子の方が高い。この男子の弱さは新生児期に最も顕著であり、恐らく生物学的に女子の新生児の方が男子よりも強いことと関連があると考えられる。しかし、エルサレムのデータを除くと、西岸地域・ガザ地区双方では女子の死亡率の方が高い。出生後の環境や社会・経済的要因が同時期の死亡率に大きな影響を与えることが知ら

れている。よって、女子の新生児死亡率の高さはケアや手当のジェンダー差にある程度起因するものと推測することができる。

また、統計によると、中等教育以上を受けた母親の子どもは最も死亡率が低いことを示している。これは世界的な調査結果と合致する。最も死亡率が高い地域はヘブロンであり、低いのはエルサレム、トルカレム、そしてカルキリヤである。PCBSによる人口調査によれば、出生時平均余命は、女子(73.5歳)は男子(70.0歳)よりも長い。加えて、性別人口割合は、(男子100に対し)女子は105である(西岸地域では106、ガザ地区104)。

0_4歳児の性別割合は、107.3である。5歳児以下児童死亡率が女子よりも男子が顕著であったことを考えると、この年齢層には女子の割合が大きいということになる。この比率は、死亡率によってでも、またサンプルの規模や抽出のエラー、年齢のミスなどによって説明されるものではない。生存している女性が統計に入っていたとしたら、死亡した女性もまた未報告である。この可能性は、女性の死亡率がまだ未詳であることを示している。

【リプロダクティブ・ヘルス】

a. 妊産婦死亡率

難民女性の妊娠期死亡を世界的に調査した結果、死因として妊娠合併症が最も多いことが分かった。これは二次的ケアが適切になされていれば通常は避けられるものである。彼女らが受けたケアは、「あまりに少なく、あまりに遅い」ものだった。エジプトでの検死の結果、主な理由は妊娠期および出産時の不適切な処理によるものであった(Ministry of Health, 1994)。

調査結果によれば、通常妊娠の20_30%が、労働や出産時に高リスク妊娠に変わることがある。安全な出産の成功要因として、適切で時期を見計らった病院での診断と、第二次・三次病院サービスの利用しやすさがある。

b. 出産の場所

多くの妊娠(70.9%)は、病院で出産を行っている。母子ともに危険を伴うにもかかわらず、なお10%の女性が自宅で出産している。高齢者層(40歳_49歳)は自宅出産の傾向が最も強い。西岸地域で行われた自宅出産による新生児のうち58.9%、ガザ地区では34.2%には、専門医や看護婦助産婦などが介助を行っていた。

自宅出産の理由として、病院が遠い(3.2%)、医療費が高い(16.6%)等が挙げられる。若年出産には医療的な配慮がより必要であるが、彼女らの自宅出産は21.9%に上っている。自宅出産をした女性の半数以上(56.1%)は、自ら望んで自宅での出産を行った。

両地区における女性の75.8%は、正常出産であり、6.1%が帝王切開であった。通常出産は、若年層(14_19歳)が最も低く(62%)、高齢層(40_49歳)が最も高い(78.4%)値を示した。

c. 避妊具の使用

統計によれば、すべての婚姻女性のうち、避妊方法について知識がある女性は多い(全年齢集団で98%以上)。しかし、実際に利用しているのは彼女らの65.7%に過ぎない。30_39歳の女性たちは、30歳未満の女性よりも頻繁に、また教育レベルが高い女性は低い女性よりも頻繁に利用している。

避妊方法の利用者の多く(76%)は、出産間隔を取ることから始める。この傾向は特に教育を受けた、30歳未満の女性に顕著である。現在結婚している女性の45.2%は何らかの避妊方法を用いており、IUD(21.5%)の使用率が最も高い。便利で、長期に効果を持つためと考えられる。

避妊方法を用いない主な理由(38.9%)として、親類や夫の反対、また宗教的やその他の理由による彼女ら自身の抵抗感がある。続いて副作用に対する恐れ(10.8%)があり、費用(0.6%)は最も小さな否定的要因である。これらの結果から、避妊具利用を阻む最大の理由が、社会の態度や信念であり、修正される必要があることを示している。効果的な情報サービス、教育やコミュニケーションプログラム等は、家族計画の効果を挙げるために必要な手段である。

【農村や郊外地域における女性組織】

パレスチナ医療援助委員会組合（UPMRC）：両地区における主要な保健サービスの提供機関の一つである。コミュニティの参加をモットーとしている。プログラムは、プライマリ・ヘルスケア、予防医療保健サービスの提供を課題として取り組んでいる。女性の健康プログラムは1993年の産婦人科サービスを皮切りに始まった。同プログラムでは、西岸地域23カ所のUNIONセンターとガザ地区の4つのセンターを拠点に実施された。スタッフは基本的に女性で、医師、助産婦、村落ヘルスワーカー等が従事した。また、同プログラムは、出産前ケアから出産に至るまでのフォローアップケアを提供する包括的なものである。また訪問診断、予防接種、高リスク妊娠の査定、病院紹介なども実施している。また、母乳保育や栄養教室、衛生学や児童の栄養学などについての情報提供も行っている。

家族ケア連合（FCA）：家族計画に関する啓蒙キャンペーンを実施している。また初期予防プログラムや、ワークショップや講義などの啓蒙プログラムを提供している。乳ガンや先天異常及びダウン症児の出産など性と生殖に関する健康問題に焦点をあて、調査やプログラム実施に従事している。

パレスチナ家族計画と保護連合（PFPPA）：同団体は、西岸地域とガザ地区に二つの支局を持つ。家族計画サービス、避妊具および啓蒙プログラムを実施し、ワークショップ、講義等を開催している。

人間の大地（Terre Des Hommes Ard El-Insane）：同団体では、コミュニティの栄養不良検査部を設けている。現在は、保健庁及びノルウェー国家栄養委員会(NNNC)、オスロ大学と協力して、栄養と食糧安全保障のための国家計画の準備に従事している。

女性開発の会：同団体は、養成コースやワークショップや週一回の健康に関する啓蒙集会を開いて、健康プログラムを提供している。

3-3 農林水産業

農林水産業分野

農業は、パレスチナ経済にとって重要なセクターであり、GDP や輸出においても少なからぬ比重を占めている。GDP 中農業が占めるのは 14%、また労働人口中 14.1%が同セクターに従事している。

パレスチナ農業は、占領下多くの問題に直面しており、多くは企画、政策やサービスの欠如によるものである。1994 年に農業庁（MOA）が発足し、具体的な農業への取り組みが開始した。

西岸地域とガザ地区では、31.7%が耕作地、30.4%が牧草地である。女性は小規模な農業において重要な役割を果たしている。女性の約 29.2%が農業に従事するのに対し、男性は 11.5%である。

両地区における女性は、農業に従事する労働人口の大きな割合を占めるにもかかわらず、多くは無給で就労している。PCBS によれば、1996 年中期、両地区で農業に従事している労働者のうち 36.9%が女性である。

農業庁における「政策とプログラムのジェンダー統合ガイド」によれば、同庁の農村開発部（DRD）はジェンダーに特化した目標を以下のように掲げている。

- 1) パレスチナ人が土地や経済、天然資源について完全に監督権を得るようにする。
- 2) パレスチナ経済構造が、適正でバランスのとれた状態で世界経済へ参入するよう是正する。
- 3) 女性に就労の機会を平等に提供し、適切な労働環境を整備することで、経済的権利を得て自立するようエンパワーする。
- 4) 人間的、経済、社会、政治的要素を含む開発の総合的なコンセプトを構築する。
- 5) 労働と生産に関わる全てのセクターでの女性の参入を促し、平等性を確保する。
- 6) 全てのレベルで労働と職業組合への働く女性の参加を促す。
- 7) 指導的立場における女性の選挙制度を構築し、就労保障などを確実なものとする。
- 8) 養成及びリハビリプログラムを実施して、投資および歳入分野における女性の参加を保障する。
- 9) 働く女性にとって必要な支援サービスを提供する。

【農業庁の女性に関する戦略】

- 1) 都市部の農業における女性の役割を高める。
- 2) チーズ、ジャム、ジュース製造などの食品加工産業における女性の技術と役割向上を強化する。
- 3) 統合農村開発における女性の効果的な参加を推進する。
- 4) 全てのセクターに女性が参入できるよう、農業分野での人的資源開発を実施する。
- 5) 農家在住の女性に対し、農業に関する相談と教育を提供する。

【農業庁による実施事項】

- 1) 各村落部に相談センターを設置し、以下のサービスを提供する。
 - ・相談、訓練、リハビリテーションプログラム
 - ・女性に就労機会を提供する。
 - ・女性に必要な融資を行う。
 - ・販売業に関する相談を女性を対象に行う。
 - ・家畜飼育、植物栽培、食品加工や日常生産に関する養成コースを実施する。
- 2) 農業における女性の状況に関して必要かつ入手できる情報を収集する。
- 3) 女性を対象に、農業工学に関する適切な養成サービスを行う。
- 4) 両地区における農業に従事する女性の問題を討論するワークショップを開催する。
現況を分析し、将来へあるべき戦略を提言する。

1999_2003 年までの「パレスチナ開発計画(PDP)」では、23 の農業開発プロジェクトを計画している。このうち 13 には資金が確保されておらず、4 つは資金不足で 6 プロジェクトだけが資金提供を受けた。

【農村部における女性】

女性は、農業に従事する労働人口の大きな割合を占めるにもかかわらず、認知されないまま、無給で就労している。PCBSによれば、1996年中期、両地区で農業に従事している労働者の中 36.9%が女性であった。また、同じ調査で、西岸地域の生産高は、ガザ地区よりも大きく、それぞれでの農業従事者のうち 40.2%、12.1%が女性であることが分かっている。しかし、農業生産は季節性が大きい活動であり、PCBSはこの数字にも、いくつかの調査から年度や季節による大きな変動をみている。

女性の農業労働は報告されないことが多い。というのは、通常無給で働いており、女性の家事の勤めの延長として見なされるからである。

(天水灌漑や温室の導入といった) 技術革新は、女性の農業労働への参加を促している。また、女性の生産活動は、日常の些末な仕事に過ぎず、農業のための資源を買い入れ、生産物を売りに出すといった市場や経済資源の管理と関わりがないことに終始する。

【農村コミュニティにおける女性組織の活動】

両地区におけるいくつかの NGOs は、農村コミュニティの農業セクターで重要な役割を果たしている。

農業作業委員会連合 (UWAC)：同団体は、西岸地域とガザ地区に二つの支局を持つ。普及プログラムの拠点と複数の養成プログラムを持っている。また、村落開発プロジェクト (RDP) も実施しており、女性の協力に焦点をあてている。女性や男性を養成し、地下排水路技術等を利用した農業廃棄物の再利用、生ゴミ堆肥の製造等環境保護に努めている。

パレスチナ農業救援委員会(PARC)：西岸地域で 1983 年、ガザ地区で 1988 年より活動を開始した。センターでの養成、融資など農業を営む男女に支援を実施している。

Ma'an 開発センター：食品加工、品質管理、組織開発等の村落開発サービスを提供している。独立した女性課を設けている。

パレスチナ女性委員会連合(UPWC)：1981 年に設置され、農村開発訓練コース、食品加工コース、販売コースなどを提供している。

開発の女性のためのイタリア連合(AIDOS)：PARCとの連携のもと、相談業務や女性支援等のサービスを試験的に提供し、監督している。

【女性の土地所有システム】

政令や宗教規定によって、女性の授受は認められている。しかし、文化的社会的圧力によって、また社会保障を長期的、より確実に得ることを目的として、女性たちはその権利を、夫や家族の長老に引き渡さざるを得ない。土地を所有している女性についての統計はない。

【女性の漁業権】

両地区で女性の漁業活動を禁じる規則はない。しかし、パレスチナ開発計画 (PDP) によれば、このセクターへの参加に対しては予算が配分されず、具体的な計画も策定されていない。漁業に従事する女性は全労働中の 0.1%である。この活動への女性の参加はほとんど無いに等しいとみられている。

【小規模起業支援】

農業庁の NAP では、1998 年に 43 の投資プログラムが実施された。総額約 194 百万ドルが投資された。農業庁能力構築プログラム (MOACBP) では、農業関係の企画、養成、調査を含めて 6 プロジェクトに対し 11,0123 百万ドルの予算が組まれた。このほかに、26,575 百万ドルを運用した農業庁インフラ開発プログラム (IDMOA) がある。同プログラムは、郊外の農業開発センターの設置を重点的に実施しているが、国際機関からの予算が配分されない場合は、資金不足に陥ることになる。

農業庁は、国内 NGOs との協力の下での農業セクターの課題を優先づけている。これらのプロジェクトは農業庁及び国内、国際 NGOs の共催で実施されている。

【女性を対象とした農業訓練普及活動】

国家農業計画 (NAP) の目標を達成するために、農業庁は、西岸地域とガザ地区の 15 区における資源の地理的分布に従って、プログラムやプロジェクトを分類した。各区の優先事項は農業分野の二一

ズから決定された。例えば、全区に共通した優先事項は、農村開発センターの設置であり、女性農家の訓練や農業開発における彼女らの役割改善、また農業関連の活動に関する企画や意思決定への参加を支援することである。

農業庁の農村開発課では、農村部の農業関係のインフラ整備と、失業率の低減、生産的なプロジェクトの立ち上げ、農業セクターの女性の参加を増加させるための農村開発センターの設置などを重視している。同課がサービス提供の対象とするのは、農村部に居住する女性たちであり、訓練プログラムには食品製造や栄養教育も含む。1998 年時、には 1,122 名の女性が参加した。農業庁や他の NGOs によって訓練を受けた女性専門家が、農村地帯での訓練を監督する。訓練期間は約 4 カ月である。

3-4 経済活動分野

経済活動分野

- 両地区封鎖による男性の失業問題は、PA の優先課題となり、支援機関も外交政策の様々なレベルで討議する事項となっている。この問題によって、イスラエルの賃金労働への依存という基本的な状況を再検討し、「工業団地」など生産の新しい取り組みや融資提供などを通して自営を行う、といった対抗戦略などの試みが生まれている。さらに、一世帯が一人の男性の賃金に依存することの脆弱さについても検討されている。
- 女性は、フォーマルセクターの労働力の約 10%を占めているが、女性全体でみた場合、労働参加率は約 12%で過去 3 年の間推移している。

【インフォーマルセクター】

パレスチナ女性の労働市場への参加率は、各国と比較しても低く、パレスチナ社会にとって、人間開発とジェンダー平等化のための大きな課題である。一方、いくつかの調査によって、インフォーマルセクターでの活動には、女性が支配的であることが明らかとなっている。インフォーマルセクターは、旧来の標準的な労働調査では対象とされなかった分野の経済活動であるが、PCBS は最近、旧来の労働定義を拡大させて「無給の家事労働従事者」も労働参加者として認める方針をとっており、これによって増加する女性労働者を把握するために決定的な拡張であるだろう。両地区における全就労女性のうち、22%は賃金を受け取っておらず、西岸地域だけでは 31%に上る。

1994 年に「応用社会科学のための FAFO 研究所」が包括的な調査を実施した。これによれば全人口中、ガザ地区で 55.6%、西岸地域の難民キャンプで 60.6%がインフォーマルセクターに従事している。また、全女性の半数以上がインフォーマルセクターで就労していると報告した。このように、インフォーマルセクターで女性が大多数を占めることを鑑みれば、両地区での状況は他の途上国と同じような状況であると言える。

両地区でのインフォーマルセクターの調査報告は、ほとんどが女性に焦点をあてたもので、男性についてのデータは全くない。これまでに報告された女性によるインフォーマルな労働活動は、街頭での行商、家内での食品加工などの製造業、縫製、美容や内職作業などである。

インフォーマルセクターに就労する女性の特徴として、全国的な非農業分野の女性と比較すると年齢層が上のグループと、子持ちの女性が多いということが挙げられる。前者では 40 歳以上の女性が街頭で行商や野菜の洗浄に従事しており、後者では 20_30 歳代の女性が、家庭で下請けの技術職（例えば美容師や仕立屋）等に従事している。

インフォーマルセクターに従事する女性は、概して教育レベルが低いが、街頭で経済活動に従事する女性には 1 年未満の就学経験しかなく、他方、家庭での自営を行う女性たちは、中等学校を卒業しているケースもある。

同セクターに従事する女性の状態は、極めて低い賃金と身分の不安定さが特徴である。収入は季節に左右され、流動的な仕事である。商業や下請け業は注文に頼るしかないし、行商や美容師は市場に左右される。前者は休日中に仕事が多く入る一方、後者は結婚式の季節にのみ集中する。

1994 年ガザ地区の行商を営む女性たちは、自己資金を元手に一日平均 NIS20 から NIS50 をかせいた。これは月収では、NIS500 から NIS1250 の収入である(同年の相場では \$160 から \$300 に相当する)。自宅での針子による収入も月額平均約 NIS500 から NIS1250 であった。

【労働参加】

1995 年から 1997 年の間、女性の労働市場への参入率は、12.3%を越えなかった。これに対し、同期における男性の就労の最低割合は、87%であった。

男性の労働参入率が高い地域は、ジェニン、ナブルス地方、続いてベツレヘム、ヘブロン、そしてガザ地区と続く。これに対し、女性の労働参入が盛んなのは、カルキリヤやトゥルカレム地方である。農業と教育という 2 つの経済活動だけが、西岸地域とガザ地区での全被雇用女性が 56%以上を占める分野である。

【雇用状況】

西岸地域での雇用女性の 15%、ガザ地区の 9%だけが、ビジネス従事者（雇用者あるいは自営）である。女性は男性よりも、無給の家事労働に従事することが多い。西岸地域の全女性労働者のうち、30.5% が無給労働に従事している。これは、この地域ではガザ地区よりも農業は女性の仕事とみなす傾向が強いことに関連している。無給の家庭労働者は、ガザ地区では男女ともに少ないが、西岸地域においては男性の方がより少ない（5-6%）。

女性はフォーマルセクターの労働人口中 10%を占め、労働参加率は、過去 3 年間 12%に及んでいる。

【技術訓練の現状】

両地区において、工業セクターに従事する総数は 50,532 名である。このうち女性労働者は 11.4%を占めるに過ぎない。工業及び製造業の労働市場への女性の参入率は、その他の教育、保健衛生、サービスや農業等と比較しても、最も低い。製造工業とは主に採掘、加工のほか、ガス・電気・水道の接続の 3 種を指す。この分野に女性は、採掘業 2.3%、細工業 12.3%、接続業 0.9%の割合で参入している。

女性の労働力のうち、99.9%は加工業に集中しており、これらの仕事は女性の伝統的に期待されるリプロダクティブな役割と合致する。例えば縫製、医療器具の製造、繊維加工、製紙、たばこ・食品・ジュース製造、そして革細工産業である。

社会福祉庁（MOSA）は、女性の NGOs と協力して、この分野での訓練コースを提供している。加工業に従事する女性の 5.4%が繊維産業で働いている。85%は、伝統的に女性の家事とされてきた仕事と関わりのある加工業に就いている。化学薬品や食品関係の加工業に従事する女性は 5%以下である。目前でビジネスを行っている女性は、1.6%である。

女性のための NGOs が提供する技術訓練プログラムは以下の通りである。

オーストラリア赤十字：女性センター海浜キャンプは、ニーズ調査の結果誕生したもので、コミュニティの指導者が女性を対象として職業訓練、収入向上、自己開発コースを海浜キャンプで実施する。アル・ベイト・アル・サムド連合：1989 年にローカルコミュニティを対象として設置された。主なプロジェクトは、「パレスチナ遺産プログラム」「収入向上のための刺繡プロジェクトの立ち上げと販売」等である。裁縫や編み物の訓練プログラムも提供している。

女性の経済的プロジェクトセンター（OXFAM-QUEBEC-OCSD）：オランダ政府支援によるもので、両地区的パレスチナ女性に融資を提供する。これによって経済活動に参入し社会的地位を改善することがねらいである。主なプログラムは女性を対象とした融資で、起業志望の女性を対象に \$1,000 から \$10,000 までの融資を提供する。また、養成コースも提供しており、地域の養成組織によって管理職のための訓練が実施されている。

文化と自由思考連合（CFTA）：5 つの女性に関する政治的組織が共同して、1992 年に結成した。1995 年には、アメリカ中近東難民援助（ANERA）の支援を得て融資プロジェクトを開始した。これは、女性のための収入向上プログラムや小規模なプロジェクトに役立っている。

社会福祉のためのパレスチナ女性総組合（GUPWSW）：1988 年に設置された。Zeitun と Bani Suhaila の 2 カ所に訓練センターを開設した。刺繡、製陶、理容及び裁縫についての専門技術訓練サービスを提供している。

若年イスラム女性の会：繊維加工、編み物、造花のコースを提供している。

セーブ・ザ・チルドレン(SCF)：制度開発、雇用創出、小規模金融に従事している。

女性の社会復帰と訓練のための自由連合：1995 年に設置され、女性を対象とした技術・能力開発

と、社会の生産的な成員となるための支援に従事する。主なプログラムは、縫製、手工芸、理容関係の訓練コースを提供する。

女性と子供の闘いの会：製陶、編み物、刺繡などの職業訓練プログラムを持つ。1996 年に設立された。

女性の課題、訓練と調査センター：1991 年より開始された。開発診療所を設置し、あらゆる小規模起業プロジェクトに関する訓練と相談を行う。

女性のエンパワーメントプロジェクト：特に訓練を受けた人を各コミュニティの開発リーダーとし、彼女らを通して包括的なサービスを提供する。彼女らリーダーは、心理的・法的啓蒙活動や、衛生教育、職業訓練、識字教育等を提供する。

【教育と雇用】

西岸地域では就労女性の 39%、ガザ地区では 57%が中等教育以上の学歴を持つ。これは、女性のフォーマルセクターへの雇用の実現と教育レベルの高さとの間に相関関係があることを示している。男性の雇用の場合、学歴との相関関係は存在しない。西岸地域で 17%、ガザ地区では 28%が中学校卒以上であるに過ぎない。現在、女性が多く就労するのは教育・保健衛生・社会サービスであり、これらのセクターでは特に高い学歴志向があることに由来していると考えられる。

しかし、全体として女性の経済セクターへの参入が限定的であることを考えると、この高学歴志向は実際には、必ずしも歓迎される要素とはいえない。数多くの職業の中で女性の就労が一局に集中しているのは、自由な選択の結果ではない。女性の労働者に対する市場の要求か、あるいは彼女らにとって参入しやすい職種であったに過ぎない。現在のところ、様々な業種での女性の不在は、労働市場への参入の障害という現状を反映したものである。この点で、中等学校卒業以上という学歴は、女性が雇用される機会を得るための必要条件である。

4. 国際機関その他の機関のWID/ジェンダー援助実績等

プロジェクト	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$1000)	ジェンダー関連課題
<女性・一般>					
特別な保護を要する子どもと女性	Ministry of Planning & International Cooperation	UNICEF	1998-2000	1,568	特別なニーズのある女性と子どもを対象とし、支援を行って能力を高める。
NGOs 能力構築プロジェクト					
Women's Affairs Center-Gaza	CIDA		1996-1998	50	女性のNGOsの能力構築（例：ジェンダー、経営、コミュニケーション技術等）
<教育>					
基礎教育の質向上、適切さ、公正さの徹底	Ministry of Planning & International Cooperation	UNICEF	1998-2000	1,592	教育省の能力構築（企画、経営、教育の平等化を推進するための政策策定）
<保健・医療>					
女性の健康と開発支援プロジェクト	MOH, UNDP, UNRWA	UNFPA	41ヵ月	551	女性の健康に関するデータベースの分析と調査
女性プロジェクト	MOH, UPMRC	UNFPA	1998/02-1999/12	550	プライマリ・ヘルスサービスと、リプロダクティブ・ヘルスサービスの統合化
女性の健康に関する意識向上教育プロジェクト	MOH	EU	1年	14	ジェンダー活動
リプロダクティブ・ヘルス	Care International	USAID	28ヵ月	1,700	リプロダクティブ・ヘルス
女性の健康と家族計画	MOH	EU	3年	4,260	健康に関する意識化、家族計画、出産後ケア
適切な家族計画普及によるガザ地区居住パレスチナ人家庭の改善と開発	Research Center for Human & Social Development	Ministry for Foreign Affairs-Finland	2年	29,291	家族計画とコミュニティ教育のための女性教育者の養成
母乳保育とBFHI推進プログラム	MOH	UNICEF, WHO	1998-2000	525	乳幼児への適切な栄養供与に関する知識
女性の健康	Ministry of Planning & International Cooperation	UNICEF	1998-2000	790	妊娠婦死亡率を、100,000出生中70-80（1997年推定レベル）births)の半分に引き下げる。女性の健康についての政策フレームを構築し、15-55歳女性の50%に、健康に関する基礎知識を伝達する。
<農林水産業>					
農村開発センター設置	MOA	UN	9ヵ月	60	農業セクターの女性の養成と教育
西岸地域とガザ地区での農業訓練と実力養成	MOA	AUSAID	1999-2002	1,330	養成と雇用

5. WID/ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGOs リスト

名称	代表者	主な実績	報告書等	連絡先
The Sun of Freedom Association for Women Rehabilitation & Training	Ms. Nora Abu Shawish	女性の手工芸、食品製造、応急処置、社会関係と法的権利に関する啓蒙についてのワークショップ	Brochures and annual reports	Address: Aklouk St.,Deir El-Balah City
Terre Des Hommes-Ard El-Insan	Ms. I'tedal El-Khatib	栄養不良の実態調査、モニタリング、デイケア施設の設置、栄養と食料の安全保障についての国家計画策定の準備	Quarterly newsletter, annual reports, guide book for health educators, research assessment of nutritional status	Address: Nasser St.,P.O.Box1099, Gaza CityTel: (07) 2868138Fax: (07) 2868138 E-Mail: aei-pal@ranet.com
Union of Palestinian Women's Struggle Committees	Ms. Fawzeya Jowda	夏期キャンプ、健康についての啓蒙活動、教育コース、家族関係	Brochures in women's health, family relations and women's role in healthy homes	Address: Syam Building, Shuhada St., Gaza CityTel: (07) 2824669Fax: (07) 2824669
Union of Women's Work Committees	Ms. Arabia Abu Jayyad	教育プログラム、訓練コース、職業訓練	Brochures and annual reports	Address: Nasser St.,Gaza CityTel: (07) 2827836Fax: (07) 2869990
Women's Affairs Training & Research Center	Ms. Nayla Ayish	開発クリニック、ビデオプログラム、コミュニケーション、制度構築、調査プログラム	Ghaida annual magazine, Early marriage in Gaza strip	Address: Tariq Ben Ziad St.,P.O.Box 1281Gaza City
Gaza Community Mental Health Programme	Dr. Eyad Sarraj	診療活動、女性のエンパワーメントプロジェクト、人権委員会、調査センター、情報技術部	Brochures and annual reports, books on international conferences & research projects	Address: Omar Mukhtar St.,Gaza CityTel: (07) 2828271Fax: (07) 2828271
Union of Agriculture Work Committees (UAWC)	Mr. Mohammed El Baqari	農業セクターの女性の訓練、カウンセリング施設の設置、農業金融経営技術	Brochures on: Modern irrigation methods, cucumber planting, flower arrangement for women and cooperatives	Address: Kanal St.,Gaza CityTel: (07) 2826566Fax: (07) 2822939E-Mail: uawc@trendline.co.il
Union Of Palestinian Agriculture Relife Committees (PARC)	Mr. Abed Al-Kareem Ashour	中央 展示・体験研修所。農業融資、男女ともに販売活動支援。パレスチナ女性の地位委員会。	Agricultural monthly newspaper & different publications on agricultural issues	Address: Tarq Ben Ziad St.,P.O.Box 225Gaza CityTel: (07) 2867178Fax: (07) 2867178E-Mail: pr@pal-arc.orgJerusalem
Meftah	Mrs. Hanan Ashrawee	政治と人権		

【政府機関】

名称	代表者	主な実績	報告書	連絡先
Woman Health and Development Adminstration	Dr. Deena Abu Sha'aban	女性の健康教育		Woman profile, 1997 Tel-Fax: (07) 2822889
MOA/ Department of Rural Development	Najah Al Sa'lan	農業に関するジェンダー活動についての訓練		Evaluation of the training program on gender,Gaza, 1999/ MOA/Tel: (07) 2829124
MOPIC/Department of Woman	Zahira Kamal	北京会議後の活動		National strategic plan for women / MOPIC/Tel:(07)2867334

【コンサルタント】

名称	代表者	主な実績	報告書	連絡先
Women's Studies Program	Penny Johnson	女性・ジェンダー訓練		Gender training programs / Birzeit university
Women's Studies Center-Jerusalem	Sama Aeidah	ジェンダー訓練		Gender training guides / E-mail: wscad@netvision.net.il

【研究機関】

名称	代表者	主な実績	報告書	連絡先
Research Center for Human & Social Development	Dr. Mohammed Abu Nijaila	パレスチナ女性のニーズ調査プロジェクト		Unpublished yet / Tel: (07) 2867903 / Fax: (07) 2848702 / E- Mail: rchsd@rannet.com
Women's Studies Program-Ber Ziet University	DR. Eileen Kuttab	パレスチナ女性のプロジェクト (教育、労働、社会保障)		Women's status report, 1997 / Birzeit University

【NGOs】

名称	代表者	主な実績	報告書	連絡先
Care International	Yousif Abu Al Jedian	リプロダクティブ・ヘルスとジェンダー・プログラム		Palestinian guide in gender and health / Tel: (02) 2867903
Center for Women's Economic Projects-Oxfam-Quebec-OCSD	Mr. Sami Hammoudah	女性のための融資プログラム、女性の訓練サービス、地域養成所の管理運営訓練		Hadad Building, Gaza City / Tel: (02) 2867903, (07) 2827165 / Fax: (07) 2827165 / E-Mail: cwepg@plnet.edu
Beit Al Samed Association	Ms. Feryal Abu Hashish	教育と訓練		Address: Abd Al-Qadir Al-Husseini St., Hadad Building, Gaza City / Tel: (07) 2827165 / Fax: (07) 2827165
The Culture & Free Thought Association	Ms. Majda Saka	10代のためのブナル・アルガトセンター、訓練プログラム、企画、展示会、女性の健康センター、融資プロジェクト (ANERAと共に)	季刊刊行物、年次報告書、小冊子	Address: Al-Bahar St., P.O. Box 34Khan Younis CityTel: (07) 2051299Fax: (07) 2051299 E-Mail: efta@trendline.co.il
Family Care Association	Dr. Jameel S. Tarazi	家族計画と初期予防プログラムに関する啓蒙キャンペーン	未刊行	Address: Palestine St., Remal Area, Gaza CityTel: (07) 2867954Fax: (07) 2825146
Family Development Association	Ms. Fatema Mizher	家族計画プログラムと収入向上訓練	未刊行	Address: Jamal Abd El Nasser St., Gaza CityTel: (07) 2822727Fax: (07) 2822727
General Union of Palestinian Women for Social Work	Ms. Amal Ajour	幼稚園、職業専門家教育とアバザン文化センター	年次報告書	Address: Halabi St., Gaza CityTel: (07) 2822087Fax: (07) 2824669
Jam'iat Al-Shabaat Al-Muslimat (the society of young muslim women)	Ms. Mona Al-Ejla	コンピューター、タイピング、事務技術訓練、教育と職業訓練	年次報告書	Address: Mustafa Hafez St., Gaza CityTel: (07) 2822206Fax: (07) 2822206
Palestinian Family Palnning And Protection Association	Dr. Jamil Abu Fanouna	家族計画サービス、性と生殖に関する啓蒙プログラムとメディア活動	ポスター、リーフレット、小冊子、書籍	Address: Naser St., Gaza CityTel: (07) 2861622/ 2841666Fax: (07) 2861622
Save the Children (SCF)	Mr. Micheal McGrath	西岸地域とガザ地区的水道衛生、環境保健、制度開発、雇用創出、小規模金融に関する活動の実施	年次報告書、刊行物	Address: jala' St., P.O. Box 199Tel: (07) 2861171Fax: (07) 2861171E-Mail: scfgs@palnet.com

5-2 報告書、資料リスト

[一般]

文献名	著者	発行年	発行機関等
National Strategic Plan for Palestinian Women	MOPIC	1997	MOPIC
Palestinian Development Plan 1999-2003	MOPIC	1999	MOPIC
Women & Men in Palestine: Trends & Statistics	PCBS	1998	PCBS
Industrial Sector in Palestine: Potentials & Constrains First Draft	MOI	1999	MOI
The Demographic Survey in the West Bank & Gaza Strip: Final Report	PCBS	1997	PCBS
Strategic Action Plan: Post-Beijing Activities on the Palestinian Governmental level Until year 2000	MOPIC	1997	MOPIC

[教育・訓練]

文献名	著者	発行年	発行機関等
Women, Labor & Education in Palestine	MOL General Directorate of Planning	1997	MOL
Girls Education: Marketing the right a reality	UNICEF West Bank & Gaza Strip	1999	UNICEF West Bank & Gaza Strip
5 Year Education Development Plan 2000-2004 First Draft	MOE-Five year Plan Unit	1999	MOE

[保健医療]

文献名	著者	発行年	発行機関等
The Situation of Palestinian Children and Women in the West Bank and Gaza Strip	UNICEF	1997	UNICEF Office, Gaza Strip
National Strategic Health Plan, Palestine(1999-2003)	MOH	1999	MOH, Gaza Strip
Women and Men in Palestine, Trends and Statistics	PCBS	1998	PCBS, Box 1647 Ramallah, West Bank
West Bank and Gaza Medium Term Development Strategy and Financing Priorities for Health Sector	World Bank	1997	World Bank Office, Gaza Strip
The Union of Palestinian Relief Committees	UPMRC	1994	UPMRC Office, Gaza Strip
Health Survey in the West Bank & Gaza Strip - Main Findings	PCBS	1997	PCBS
UNRWA Annual Reports	UNRWA	1998	UNRWA Office, Gaza Strip

[農業]

文献名	著者	発行年	発行機関等
National Strategic Agriculture Plan, Palestine (1999-2001)	MOA	1998	MOA, Gaza Strip
Guide of Integrating Gender in the Policies and Program of the Ministry of Agriculture	Islah Jad	1997	Islah Jad, Jerusalem, West Bank
Report of the Development of Rural Development	Najah Al Zaa'lan	1999	MOA, Gaza Strip

[経済活動]

文献名	著者	発行年	発行機関等
The Industrial Survey 1996: Main Results	PCBS	1997	PCBS

[社会・ジェンダー分析]

文献名	著者	発行年	発行機関等
Directory of Gender Experts on the Arab Region	UNDFW	1999	UNIFEM

[社会開発]

文献名	著者	発行年	発行機関等
Marriage & Divorce in Palestinian Territories 1997	PCBS	1998	PCBS
UNSCO Report on Economic & Social Conditions in the West Bank & Gaza Strip	UN Office of the special Coordinator in the Occupied Territories	1999	UNSCO
Studies Reports: Women NGOs in Gaza Strip	Social Cultural Department, PA: Office of the President Planning Center.	1998	Office of the President Planning Center - Othman Husien

6. インタビュー・参考文献等

6-1 調査者（コンサルタント）

Rana F El Farra Neda' M Timraz	PTEC Consultant/ Gaza PTEC Consultant/ Gaza
-----------------------------------	--

6-2 インタビュー

【政府関係者】

氏名	所属先
Shhhada El Ebwany	UNFPA Project Coordinator, MOH/ Gaza
Mahmoud R.Edda'ma	Director/ Coordinator, MOH/ Gaza
Salah Faroukh	Director, MOA/ Gaza
Jebreel Abu Ali	Deputy Minister, MOA/ Gaza

【NGOs】

氏名	所属先
Mazen Skeik	Gaza Health Research Center Director/ Gaza
Ra'fat Hassona	UPMRC Coordinator/ Gaza
Naela Aysh	Director of Women's Affairs Center/ Gaza /E-mail: WAC@palnet.com
Sama Awieda	Director of Women's Studies Center/Jerusalem /E-mail: wscad@netvision.net.il
Eileen Kuttab	Director of women's Studies Program/ BirZeit University
Rital giacaman	Woman's Studies Program/ BirZeit University
Liza Tarake	Woman's Studies Program/ BirZeit University
Reema Hamami	Woman's Studies Program/ BirZeit University

【国際機関】

氏名	所属先
Mrs. Aitimad Muhamna	Director of Unifem, MOSA/ Gaza

6-3 参考文献

1. Abu Nahleh L., 1996, Gender Planning, Vocational Education and Technical Training in Palestine: Arabic and English Workbook.
2. Directory of Gender experts on the Arab region, 1999. United Nations development Fund for Women, Western Asia regional program.
3. Giacaman Rita, 1997, Palestinian Women: A status Report: Population and Fertility, women' s Studies Program, Birziet University, Palestine.
4. Giacaman R., Jad I., Johnson P., 1996, For the Common Good? Gender and social Citizenship in Palestine, Middle East Report, Ramallah.
5. Ghali M., 1997, Palestinian Women: Status Report: Education, Women' s Studies Program, Birziet University, Palestine.
6. Girls Education: Making the right a reality, 1999, Unicef, West Bank and Gaza Strip
7. Hammami, Rema, 1997, Palestinian Women: A status Report: Labor and Economy Gender Segmentation in Palestinian Economic Life, Women' s Studies Program, Birziet University, Palestine.
8. Johnson P., 1997. Palestinian Women: Status Report: Social Support, Women' s Studies Program, Birziet University, Palestine.
9. Kuttab E., 1995, Fixed paradigms, Changing Realities: Gender and Development in Palestine in Gender and society, Women' s Studies Program, Birziet University, Palestine.
10. Kuttab E., Malki M., Hindiyeh S. 1995, Investing in half of the Population: World Bank and Economic Policy in Gender and Public Policy Gender and Society, Women' s studies Program, Birziet University, Palestine.
11. MOE, Five Year Plan Unit, 1999, Education Five-Year Plan.
12. MOPIC, 1997, Post-Beijing Strategic Action Plan,, Gaza Strip.
13. Oda S., Hindiya s., Helal J., 1999, Women' s Occupations in Six Palestinian Ministries, Women' s Studies Center, Jerusalem.
14. Palestinian Central Bureau of Statistics, 1998, Women and Men in Palestine: Trends and Statistics, Ramallah.
15. Palestinian Women and Development, 1998, Said N. and Nasif N., Program of Development Studies, Birziet University, Palestine.
16. Presidents Planning Center, PA, 1998, Palestinian NGOs in Gaza Strip.
17. Tarakee, Leeza, 1997, Palestinian Women: A status Report: The Palestinian Society Reality and Current Trends, Women' s Studies Program, Birziet University, Palestine.
18. UNSCO Report on Economic and Social Conditions in the West Bank and Gaza Strip, 1999. Office of the special coordinator in the occupied territories, Gaza Strip.